

日看協発第 75 号の 5
令和 7 年 5 月 9 日

各都道府県知事 様

公益社団法人日本看護協会
会 長 高 橋 弘 枝 (公印略)

2025 年度「介護施設等における看護指導者養成研修」
(「高齢者権利擁護等推進事業」看護指導者養成研修 該当研修) の実施について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会事業に多大なご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、本会では、厚生労働省からの協力依頼を受け「高齢者権利擁護等推進事業実施要綱（令和 6 年 3 月 29 日老発 0329 第 2 号厚生労働省老健局長通知）」に基づく標記研修を下記の通り開催することとなりました。

つきましては、貴都道府県事業においてご活用いただきたくご案内申し上げます。
1 県あたりの受講人数に制限は設けておりませんので、同封の「開催要項」をご参照の上、6 月 27 日までにメールにてお申込みくださいますようお願いいたします。

なお、本通知と同様のものを各都道府県看護協会会長宛、公益社団法人全国老人福祉施設協議会長宛、公益社団法人日本認知症グループホーム協会会長宛に送付しておりますことを申し添えます。

記

- ・ 日 時：オンデマンド研修 8 月 19 日～
リアルタイム研修 11 月 19 日(1 回目)、12 月 24 日(2 回目)
- ・ 方 法：オンライン研修（オンデマンド研修およびリアルタイム研修）
- ・ 受講者：都道府県からの申込書に基づき決定
※申込書様式データがご入用の際は下記担当部署までメール連絡をお願いします。
- ・ 受講料：1 人 50,000 円（公費負担もしくは受講者負担）

【担当部署】

教育研究部継続教育課 中川・太田
〒204-0024 東京都清瀬市梅園 1-2-3
TEL 042-492-7325
E-mail: ky-keizoku@nurse.or.jp

